

令和元年豊富町議会第2回定例会会議録

(会期 6月17日 1日間)

令和元年豊富町議会第2回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第 42号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 43号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 44号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更する規約について
- 議案第 45号 北海道市町村総合事務組合格約の一部を変更する規約について
- 議案第 46号 北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約について
- 議案第 47号 豊富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 48号 豊富町商工業活性化事業条例の一部を改正する条例について
- 議案第 49号 令和元年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第 50号 令和元年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 51号 令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第 52号 令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 53号 令和元年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 54号 令和元年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 議案第 55号 工事請負契約の締結について
- 報告第 2号 予算繰越しについて
- 報告第 3号 専決処分した事件の承認について
- 報告第 4号 専決処分した事件の承認について

2. 議事日程

- | 議事日程 | 第1号 | 6月17日(月) | 午前10時開議 |
|--------|---------|------------------------------------|---------|
| 日程 1. | | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程 2. | | 会期の決定 | |
| 日程 3. | | 町長の一般行政報告及び令和元年度町政執行方針 | |
| 日程 4. | | 教育長の令和元年度教育行政執行方針 | |
| 日程 5. | | 一般質問 | |
| 日程 6. | 会議案第 2号 | 豊富町議会委員会条例の一部を改正する条例について | |
| 日程 7. | | 常任委員会委員の選任について | |
| 日程 8. | | 町長の提出議案の理由の説明 | |
| 日程 9. | 議案第 42号 | 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 日程 10. | 議案第 43号 | 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 日程 11. | 議案第 44号 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更する規約について | |
| 日程 12. | 議案第 45号 | 北海道市町村総合事務組合格約の一部を変更する規約について | |

- 日程13. 議案第 46号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約について
- 日程14. 議案第 47号 豊富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程15. 議案第 48号 豊富町商工業活性化事業条例の一部を改正する条例について
- 日程16. 議案第 49号 令和元年度豊富町一般会計補正予算について
- 日程17. 議案第 50号 令和元年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 日程18. 議案第 51号 令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 日程19. 議案第 52号 令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程20. 議案第 53号 令和元年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 日程21. 議案第 54号 令和元年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 日程22. 議案第 55号 工事請負契約の締結について
- 日程23. 報告第 2号 予算繰越しについて
- 日程24. 報告第 3号 専決処分した事件の承認について
- 日程25. 報告第 4号 専決処分した事件の承認について
- 日程26. 意見案第11号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について
- 日程27. 閉会中の継続調査の申し出について（総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、議会運営委員会、広報広聴常任委員会）

3. 出席議員（10名）

議 長	1番	千 葉	久 君
	2番	水 戸 部	正 博 君
	3番	竹 中	隆 浩 君
	4番	小 笠 原	照 美 君
	5番	佐 々 木	誠 君
	6番	佐 々 木	政 義 君
	7番	前 田	孝 一 君
	8番	多 々 良	勝 君
	9番	鎌 倉	和 雄 君
副 議 長	10番	大 島	憲 昭 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
副 町 長	小 泉	幸 一 君
総 務 課 長	岡 本	誠 也 君
町 民 課 長	大 川	徹 君
保 健 推 進 課 長	山 田	和 孝 君
農 林 水 産 課 長	西 村	忠 君
農 業 委 員 会 局 長	泉	敬 人 君

商工観光課長	山	内	英	夫	君	
建設課長	能	登	屋	将	宏	君
診療所事務長	皆	戸	朋	生	君	
保育園々長	佐	藤	利	行	君	
教育長	小	野	寺	英	治	君
教育次長	福	島		剛	君	

6. 出席議会事務局職員

局	長	佐	藤	光	昭	君
書	記	永	野		雪	君

▶ 議長（千葉 久 君）

おはようございます。

本会議に入る前に、5月16日付人事発令による、新課長さんの自己紹介の申し出がありますので、これを許可します。

町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

皆さん、おはようございます。

令和元年5月16日付けで、山内商工観光課長補佐が商工観光課長に、能登屋総務課地域振興室長が建設課長に、皆戸国保診療所事務次長が国保診療所事務長に、それぞれ昇任いたしましたのでご挨拶の機会をいただきますようお願いを申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

山内商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山内 英夫 君）

おはようございます。

本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

この度、5月16日付にて、商工観光課長を拝命いたしました山内でございます。微力ではございますが、課の職員の仲間と共に精一杯頑張っていきますので、議員皆様方のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

お時間をいただき、ありがとうございます。

この度、建設課長を拝命いたしました能登屋でございます。

まだまだ若輩者の私ではございますが、議員の皆様方にご教示頂きながら、精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

皆戸診療所事務長！

▶ 診療所事務長（皆戸 朋生 君）

貴重なお時間を頂きありがとうございます。

診療所事務長を拝命いたしました皆戸でございます。

診療所が町民皆様から1日も早い信頼回復を図り、町民皆様から愛される診療作りに貢献したいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議事経過は、次のとおり

（べ ル）

（午前10時05分 開議）

▶ 議長（千葉 久 君）

おはようございます。

出席議員が、定足数に達しておりますのでただいまから、本日をもって招集されました本年、第2回定例町議会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、6番、佐々木政義議員、7番、前田議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、6月10日議会運営委員会において協議検討の結果、本17日より20日までの4日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は4日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は4日間に決定されました。

次に議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配布の報告書のとおりであります。議長が出席した諸会議等について、これより報告をいたします。

（議長登壇）

5月8日の第2回臨時町議会後における、私の行動につきましては、お手元に配布してあります報告書のとおりであります。2件ほどご報告をいたします。

5月13日、宗谷総合振興局におきまして、宗谷町村議会議長会の定期総会が開催され、これに出席しております。

議事につきましては、平成30年度の会務報告、平成31年度事業計画、平成31年度の歳入歳出予算の審議と、役員改選では会長に浜頓別町の中村議長、副会長に中頓別町の村山議長、礼文町の柳谷議長が選出されております。

次に、6月11日、札幌市において、第70回北海道町村議会議長会定期総会が開催され、出席しております。総会の内容につきましては、今、北海道が抱えている町村議会の活性化と議会の権限の拡充等、15件に及ぶ課題の解決に向け、総力を結集する旨の決議を満場一致

で採択しております。

また、そのほか、平成30年度の会務報告、平成29年度の歳入歳出の決算の認定、令和元年度の事業計画並びに歳入歳出予算の審議、宗谷町村議会から提出した議題、医師の地域偏在解消による地域医療の確保について等各地区議長会より提出されました議題14本についても、いずれも満場一致で承認されております。

以上で私の報告を終わります。

総会資料等につきましては、事務局の方に保管してありますので、自由に御覧いただきたいと思っております。

以上です。(議長席に戻る)

以上で報告を終わります。

日程3、町長の一般行政報告及び令和元年度町政執行方針に入ります。河田町長！

▶ 町長(河田 誠一 君)

(河田町長登壇)

行政報告をさせていただきます。

はじめに、平成30年度各会計の決算見込み額について、ご報告を申し上げます。

令和元年5月31日の出納閉鎖によります各会計の収支状況でございますが、一般会計では、歳入総額60億7千6百44万5千円に対し、歳出総額54億7千8百67万6千円で、差引5億9千7百76万9千円の収支残高となりました。なお、この残高のうち、4百73万円は繰越明許費に係る一般財源であり、実質繰越金は、5億9千3百3万9千円となったところであります。

次に、各特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額6億68万3千円に対し、歳出総額5億6千2百6万2千円で、差引3千8百62万1千円の収支残高。

後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額5千7百1万円に対し、歳出総額5千4百59万8千円で、差引2百41万2千円の収支残高。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計では、歳入総額6億3千2百3万1千円、歳出総額5億1千9百62万円で、差引1億1千2百41万1千円の収支残高。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億9千3百4万8千円に対し、歳出総額1億6千6百77万1千円で、差引2千6百27万7千円の収支残高。

下水道事業特別会計では、歳入総額2億5千4百51万8千円に対し、歳出総額2億4千6百96万4千円で、差引7百55万4千円の収支残高。

介護保険事業特別会計では、歳入総額5億4百26万5千円に対し、歳出総額4億6千1百88万6千円で、差引4千2百37万9千円の収支残高。

介護サービス事業特別会計では、歳入総額1千3百8万8千円に対し、歳出総額1千19万3千円で、差引2百89万5千円の収支残高。

ガス事業会計では、収支収益総額4千7百13万5千円に対し、費用総額4千3百63万円で、純利益3百50万5千円となりました。

なお、各会計の差引額などについては、歳入及び収益の増又は減、歳出及び費用の不用額によるものと思料されます。

今後、計数の整理と決算審査資料の作成を行い、決算認定の事務を執り進めてまいります。

次に、令和元年度6月11日に開催されました第2回西天北五町衛生施設組合議会臨時会についてご報告をいたします。

今回の臨時会では、議長、副議長の選挙及び監査委員の選任同意が行われ、指名推薦により議長に天塩町の国奥議員、副議長に豊富町の大島議員が選出され、監査委員に中川町の佐々木議員が選任同意されました。

次に、議案第1号として、西天北五町衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の設定について原案どおり可

決。次に、議案第2号として、北海道市町村総合事務組合理約の変更について、原案どおり可決。次に、議案第3号として、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について、原案どおり可決。次に、議案第4号として、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、原案どおり可決。次に、議案第5号として使用済み紙おむつ燃料化施設建設工事8億8千5百50万円に係る工事請負契約の締結について原案どおり可決をしております。

次に、JRについてご報告をいたします。

令和元年5月20日に宗谷本線活性化推進協議会定期総会が開催され、この中でJR北海道が単独では維持困難と発表したJR宗谷線名寄稚内間を含む8線区について、利用促進に資するため、令和元年度及び令和2年度の2年間に限り、北海道が1億4千万円、8線区沿線の市町村で6千万円を支援することについての北海道の提案について承認した他、宗谷線の負担については、名寄稚内間沿線をはじめ名寄以南及び周辺を含めた構成26全市町村により負担することが承認をされました。

今後、7月12日に北海道議会において、補正予算案が可決された場合、宗谷線に係る負担額は7億9千万円となっておりますが、詳細につきましては、道議会での可決後、早い段階で常任委員会等でご説明を申し上げ、9月定例議会での補正予算計上を予定したいと考えております。

次に、サロベツカントリークラブについて申し上げます。

ゴルフ場につきましては、昨年の春も出来るだけ早いオープンを目指し作業を進め、4月22日のオープンとなり、11月20日までの営業となりました。営業日数は昨年より3日長い、208日間の営業日数となりました。総入場者数は、6289名で前年度より355名の減となり売上高は、4千7百3万5千円の対前年度比5.9%の減となりました。

スキー場運営につきましては、昨年度より3日短い62日間の営業日数となりました。売上高は2千93万1千円となり、対前年度比8.3%の減となりました。

以上の結果、当期売上高は、6千7百96万6千円となり、経常利益で53万1千円、当期純利益24万4千円となっております。

次に、サロベツ湿原センターについて申し上げます。

サロベツ湿原センターは、オープンから8年を経過し、昨年も冬季開館による通年開館を行ってまいりました。

昨年度の入込は前年度比で約4,000人減の36,000人になり、特に、北海道胆振東部地震の影響等もあり入込が大きく落ちておりますが、冬季の入場者数はほぼ横ばいとなっております。重要な観光施設として今後も期待しているところであります。

続いて、株式会社豊富牛乳公社の決算状況について申し上げます。

株式会社豊富牛乳公社は、産地限定牛乳の特徴を活かし、安心して消費頂ける製品供給に努めると共に、製品供給のための基盤構築も進められ、製品の品質の高さが評価されているところであります。第34期事業では、売上高は69億7千7百万円と前年比115%となりました。今後の豊富ブランドの一層の拡大に期待をしているところあります。

次に、株式会社豊富町振興公社の管理運営状況について申し上げます。

単年度収支はプラスとなり、運営全般としましては、役職員のご努力により各事業が円滑に運営されたものと評価をしております。平成30年度預託延べ頭数は、夏季冬季合わせて約497,000頭、公共草地は240ヘクタールの貸し出しとなっております。

次に、国営総合農地防災事業サロベツ地区について申し上げます。

事業の円滑な推進を図るべく、全国事業促進協議会や土地連北海道宗谷支部として、中央省庁並びに関係者に要請活動等を行ってきたところであります。今年度は、平成31年度当初予算により、国費約6億5千万円余りで事業が進められており、令和2年度の完成に向けて、引き続き関係者、関係機関と連携をしながら要請活動を行ってまいりたいと思っております。

水産業については、昨年11月から試験を行っている牡蠣でございますが、順調な生育が見られているとのことで、今後の水産業全体の振興について、地元漁業者との協議を進めながら執り進めてまいります。

次に、町民の皆様にご不便をおかけしております国保診療所の医師についてご報告を申し上げます。

本年、4月から整形外科医であります宇久村副所長に赴任を頂き、現在、北海道地域医療振興財団からの派遣内科医と共に診療を行って頂いておりますが、この度8月1日より国保診療所長として内科医師であります柴崎医師に、勤務頂くこととなっております。

柴崎医師は、北見市出身の49歳であります。柴崎医師に赴任頂くことにより、常勤医師の体制は一定程度整うこととなりますので、今後ともスタッフ一丸となり、町民の皆様から信頼される診療所を目指してまいります。

次に、本年度各会計に計上されています請負工事の発注状況についてご報告をいたします。

令和元年度における各会計の工事請負費の予算総額は、6億6千1百88万9千円でございます。

5月末現在の契約件数は、23件、3億1千2百68万4千2百円で、予算総額に対して、47.24%の発注率となっております。今後の工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

最後に、就任以降の主な出張用務について申し上げます。

5月19日に札幌市で開催されました乾癬の会総会・学習懇談会に出席いたしました。関係者の皆さんのお話を伺ってまいってきたところでございます。

また、5月23日に札幌市で開催されました北海道町村会定期総会に新任町長として出席をいたしました。役員選任では、白糠町の棚野町長が会長に再任されたところであります。

また、6月5日に北海道経済産業局において、昨年の胆振東部地震の際、湯の杜ぼっけがブラックアウト時に、施設として機能していたことで地震に対する復旧・復興への貢献が評価され、感謝状を頂いてまいりました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

続きまして、私の執行方針を述べさせていただきます。

令和元年第2回豊富町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信と施策の概要について申し上げます。

去る4月21日の町長選挙におきまして、町民皆様方から多くの激励や温かいご支援を賜り、町政を担うこととなりました。選挙期間中皆様方からいただきましたご支援に応えるべく、豊富町や町民の皆様方のために町政に全力を尽くす決意であります。私は、町民の皆さんが「誇りをもってこの町に住み続けたい」と思える町づくりを目指し、以下の具体的施策に取り組んでまいります。

初めに行政改革の推進について申し上げます。

行政改革については、事務事業や組織機構の見直しなども視野に置きながら、スピード感を持った事務事業の執行に努めてまいります。

次に、まちづくりの推進について申し上げます。

まちづくりの目標としてクラスターシティ構想を基本理念に、町民皆様方や町議会のご意見等を聞きながら、様々な施策に取り組んでまいります。また、自主的なまちづくり活動やNPO活動等への支援強化を推進してまいります。

次に、町民の皆様との対話によるまちづくりを進めるための懇談会について申し上げます。

より多くの町民の皆様や団体等のご意見を聞かせていただくため、定期的な懇談会を開催し、行政と町民の皆様との情報共有が図られるよう努めてまいります。

次に、財政について申し上げます。

いまだ、景気回復の兆しが見えない状況の中、地方交付税や町税収入の減少など、引き続き町財政は厳しい状況にありますが、自主財源のさらなる確保に努めると共に、地域経済の状況にも十分配慮し、継続的な自立の自治体運営が図られるよう、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

今後、防災計画の見直しやハザードマップの作成などを行うとともに、福祉関係者、民生委員、消防関係団体等との連携をさらに進め、定期的な避難訓練などの実施に取り組んでまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

あらゆる災害へ迅速・的確に対処するため、消防施設・装備の充実や職員の育成を図るとともに、消防団との連携強化をさらに深め、町民の生命と暮らしを守るため全力で取り組んでまいります。

次に、安心安全な地域づくりについて申し上げます。

防犯被害の防止を図るため、防犯ステーションの指定や青色回転灯を積載した車両による巡回防犯パトロールの実施など、関係機関・団体と連携し地域ぐるみで防犯活動に取り組んでまいります。空家対策につきましては、空家等対策計画に基づき、所有者責任を基本とし防犯や衛生、景観の保全のため空家等の適切な管理と利活用の促進を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

昨年、本町では2件の死亡事故が発生したことから、改めて交通事故死ゼロ500日を目標に、関係機関、団体と連携・協力し、交通安全意識の普及・浸透に努め、正しい交通ルールの順守・実践を促し、交通事故防止に努めてまいります。

次に、住民福祉の安定と向上について申し上げます。

町民の皆さんが生涯にわたり健康で安心して暮らせるバリアのない希望の持てる福祉社会の実現を目指してまいります。また、障がい者が地域で安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、相談支援等各種事業を充実するため、関係団体との連携強化を図ってまいります。

次に、児童福祉について申し上げます。常設保育園につきましては、地域に開かれた保育施設として、子どもたち一人ひとりの個性と発達の状況に沿った保育に努めてまいります。また、地域の方々との交流事業、地域子育て支援センター事業では、子育て相談など保育園に通園していないお子さんと保護者の交流拠点となるよう一層の充実を図ってまいります。また、幼児の発育助長に努める母子通園センター事業や心身の発達に不安がある幼児や家族に対し、専門の指導員による療育指導を行う早期療育通園センター事業を継続してまいります。

ごみ処理対策につきましては、西天北五町衛生施設組合と連携を図りながら、ごみの減量化、再資源化を推進してまいります。

次に、町民が健康で安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。日本の地域社会は少子高齢化が大きく進んでおり、本町においても大きな課題となっております。町民の健康保持増進については、各種健康診断の受診勧奨や、成人病の予防、疾病の早期発見・早期治療に努めると共に、各種がん検診事業の継続や予防接種事業をはじめ、各種制度の周知と勧奨を図り、健康づくりに関する支援に取り組んでまいります。さらに、健康教育や保健指導の充実を図り、健康に対する自己管理意識の普及に努めると共に、妊婦検診交通費助成や不妊・不育症治療費助成を継続してまいります。

また、高齢者の生活や生きがい活動などの支援につきましては豊富町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を基本に多様化する高齢者の生活実態に対応する支援の充実を図るとともに、介護予防や安否確認などの生活支援事業に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業では平成31年度より、持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法等の一部が改正され、都道府県が財政運営の責任主体となって、市町村とともに国保の共同保険者となり、大きな変革期を迎えたところでありますが、引き続き医療費の適正化など、関係機関と連携を図り、国保の将来にわたって安定的に運営できるよう務めてまいります。後期高齢者医療事業につきましても、北海道後期高齢者医療広域連合と連携しながら、円滑な事業運営に努めてまいります。

次に、診療所の運営について申し上げます。平成30年4月より19床の有床診療所へと移行し、1年が経過をいたしました。本年4月からは、整形外科医に赴任いただき町外からも患者さんが受診されるなど、段階的に状況が変化してきているところであります。また、内科医につきましては、現在、北海道地域医療振興財団からの派遣医で対応を行っておりますが、8月からは常勤内科医、柴崎医師に赴任いただくことになっており、常勤医の体制が一定程度整うこととなりますので、引き続き医療スタッフの資質向上を図りながら町民から信頼される診療所を目指してまいります。

次に、本町の基幹産業であります農業の振興について申し上げます。本町の農業は安全・安心で良質な農畜産物の安定供給など、基幹産業として重要な役割を果たしています。しかし、TPP11の発効など、国際的にも農業環境は極めて不安定な状況にあり、厳しい経営環境に置かれております。この対策として、良質な自給粗飼料の確保や安全・安心の農畜産物供給を図るため、各種農業農村整備事業を計画的かつ、

円滑に取り組んでまいります。

また、農業者が理想とする経営体を目指す畜産クラスター事業の活用を推進し、JAや既存組織との連携はもちろんのこと、就農意欲の向上を図るため、豊富ブランドである豊富牛乳の生産力アップと、酪農のバックアップ体制の確立に務めてまいります。

次に、林業振興について申し上げます。本町面積の約5割を占める森林については、森林資源の循環型システムを未来に引き継ぐ計画的な森林施業を実施してまいります。森林所有者に対しては、適切な森林整備の推進と資源の増大を図るため、森林組合と連携して森林施業の集約化を進め、各種路網整備事業を実施してまいります。また、本年度から森林環境税を財源とする交付金については、今後の森林整備や木材利用に向けて、有効活用を図るため検討を行ってまいります。

次に、漁業振興につきましては、水産資源の回復と生産の増大を図るため、ホッキ母貝やヒラメの放流事業、カシパン駆除に取り組んでまいります。また、本町の水産業においても、担い手不足が深刻化しており、魅力ある産業として確立していく必要があります。そのため、漁業所得の向上などに向け、地元漁業者と協議を進めると共に、漁港機能維持を図るため、北海道と連携して各種事業などの取り組みを進めてまいります。

次に、労働対策でございますが、近年、全国的な労働者不足は本町においても同様な傾向が見られ、各事業所においても人手の確保が大きな課題となっております。

人口減少や移住対策としても労働対策は非常に重要な要素でもあるため、関係機関と共に連携し、労働者の確保を図ると共に、生活環境の整備も進めながら、一人でも多くの雇用が図られるよう努めてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。豊富町商工会を基軸に民間活力の結集と商店街活動に努力していただいている中、これらの自助努力に対して中小企業の経営合理化や施設の近代化、事業の継続のための支援を行ってまいります。また、空き店舗の有効利用や積極的な企業、既存事業者の設備投資や新規取り組みに対する商工業活性化事業条例の充実を検討してまいります。

次に、観光振興と自然エネルギーの有効活用についてであります。本町の豊かな自然環境と豊富な資源は今日まで町民の皆様と関係機関等の努力により育まれてまいりましたが、今後も、サロベツ湿原の保全と再生を促進し、自然再生事業と連携した取り組みの拡充を目指してまいります。その拠点となるサロベツ湿原センターを環境保全、環境教育、湿原体験を推進する場として、NPOや観光協会など、関係機関と連携しながら活用を目指してまいります。

また、豊富温泉の振興につきましては、豊富温泉の効能を全国に発信し、より多くの湯治客を迎えることのできる温泉地として、積極的に振興を図ってまいります。特に、その中心施設のふれあいセンターは道内で唯一の温泉利用型健康増進施設であることから、湯治客も町民の皆様も温泉を利用した積極的な健康づくりができる場となるよう検討を進めてまいります。

天然ガス事業につきましては、貴重な温泉水とともに噴出する天然ガスは、1日約1万m³を生産しており、国内でも大変珍しい天然ガスエネルギーでありますので、豊富鉱山の管理に万全を期すと共に、天然ガスの有効活用のため、北海道ガス様等の協力を頂きながら、新しい利用について検討を行ってまいりたいと考えております。また、現在町内で計画が進んでいます風力発電や修徳地区蓄電池設備事業等との連携を密にし、町内経済の活性化につなげられるよう努めてまいります。

次に、建設関係について申し上げます。本町と稚内間の一般国道40号については、防雪柵の設置や冬期間の安全な交通が確保されるよう要望しており、計画的な整備が進められているところであります。また、幌延町、天塩間の一般国道40号線天塩防災工事をはじめとする北海道縦貫自動車道の早期完成とともに、関連する道道整備促進も含め、引き続き各種期成会と連携をし、関係機関等に要望してまいります。一方、生活道路町道の整備については、豊富町第5次まちづくり計画に基づき、計画的に整備を進めると共に、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の調査や修繕整備を行い、橋梁の長寿命化を図ってまいります。また、道路や構造物の計画的補修を実施するため、道路施設状況調査を実施し、地域道路網の安全性・信頼性を確保してまいりたいと考えております。また、冬季除雪につきましては、民間委託で適正な委託費用を確保し、就労者の冬季雇用の確保を図りながら、交通車両の安全で快適な走行と歩行者の安全確保に努めてまいります。

次に、公営住宅等の整備でございます。富士見団地の建替事業も終了したところでありますが、既存の団地についても公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の改修整備等を進めながら維持保全に努めてまいります。また、事業所による採用や転勤、湯治による長期療養、外国人労働者など単身者向け住宅等のニーズが高まっておりますので、対応策として現在、老朽化に伴い入居者がいない団地などの有効活用等も含め検討を進めてまいります。一方、戸建住宅の対策として、住宅リフォームやサロベツ住宅の普及推進、さらに、一般住宅への新築についても継続した助成を行うなど、地域経済の活性化や良質な住宅建設・取得に向けた支援を行ってまいります。

次に、水道事業について申し上げます。町内における簡易水道事業は、豊富地区、東部地区、北部地区の給水区域で簡易水道事業運営を行っておりますが、近年、水道施設の老朽化や水位低下による取水量の低下、また、機器の故障が多くなっている状況であります。恒常的に安定的な給水を確保するためには、さらなる取水井戸の調査や施設の更新、耐震化に向けた整備が必要となっております。現在計画的に、ポンプ場施設や管路の更新事業を進めておりますが、今後も、経年劣化が進行している管路やポンプ場施設の更新を計画的・効率的に進めるためには、水道使用料の見直しなども含め、検討を行う必要があると考えております。今後とも、健全な水道事業会計を維持し、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めてまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。公共下水道全体計画の見直しにより、災害等も含めた雨水認可区域の拡大を図り、計画的・効率的な事業の実施を行っております。また、下水道終末処理場の適切な維持管理運営を図るための調査結果を踏まえ、施設の適切な維持管理、健全な事業運営に努めてまいります。平成30年度末現在、計画区域内の下水道整備率は90.1%となっておりますが、区域内のすべての住宅が下水道を使用していただくよう普及に努めると共に、下水道使用料の見直しも含め、中長期を見通した収入確保と支出削減に関する方策等について、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の管理運営等について申し上げます。人口減少や公共施設の老朽化等に伴い、公共施設の適正な管理運営が求められていることから公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な施設の更新、統廃合、修繕、長寿命化改修など計画的に執り進め、公共施設等の適正管理運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、今後の町政に臨む、私の所信と施策の概要を申し上げましたが、これらの施策の実現のためには、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力が必要でございますので、一層のご支援を賜りますよう、切にお願いを申し上げまして、令和元年度町政執行方針といたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

以上で、町長の一般行政報告及び令和元年度町政執行方針を終わります。

ここで、10分間休憩をいたします。

（ベル）

（午前10時43分 休憩）

（ベル）

（午前10時50分 再開）

▶ 議長（千葉 久 君）

休憩を解き、会議を再開します。

日程4、教育長の令和元年度教育行政執行方針に入ります。小野寺教育長！

▶ 教育長（小野寺 英治 君）

おはようございます。

令和元年第2回豊富町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管する教育行政執行の主要な方針について申し上げます。

現在の社会は、人工知能をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の一層の進展などにより、大きく変化することが予想されております。次代を担う子どもたちには、社会の変化に、自らの可能性を發揮しながら主体的に向き合い、未来を切り拓く力を身に付けていくことが求められております。このような中で、第五次豊富町まちづくり計画を基本とし、豊富町教育大綱や豊富町教育推進計画の人格の完成をめざし、自ら学び続ける心身ともに健やかな人をはぐくむとした基本理念とふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとをはぐくむ人を豊富で育てることを基調として、引き続き、本町の教育振興に向け総力を挙げて取り組んでまいります。

また、児童生徒の学力・体力の向上、望ましい生活習慣の定着、いじめや不登校への対応、安全・安心な教育環境の整備、さらには、本町の歴史や文化、芸術等への理解を深める取組を推進することが重要でございます。その実現に向けて、学校・家庭・地域との綿密な連携を図りながら、効果的な施策を展開してまいります。

学校教育においては、期待と信頼による学校づくりの推進、社会で生きる確かな学力、資質・能力の育成、特別支援教育の充実、主体的に考え判断する豊かな心の育成、人生の基盤となる健やかな体の育成、学びを活かす教育環境づくりの推進を基本目標に、基礎をしっかりと身に付け、児童生徒の生き抜く力の育成を引き続き教育の重点に据えて取り組んでまいります。

また、社会教育においても、未来の豊富をつくる人づくり。地域文化の創造を基本目標に、自身の新たな一面を発見し、自身のものとして習得し、磨きをかけ、生涯にわたって探究し、挑戦を続ける場を引き続き提供してまいります。

さらに、家庭教育では、望ましい生活習慣をはじめ、子育て世帯が孤立しない対策や親子などのコミュニケーションを通して、社会のルールやマナーの習得、さらに、豊富っ子サミットの宣言である、あいさつ運動とスマホやゲームの使用時間や所持の制限に取り組み、家庭学習習慣を身に付ける役割を期待し、各種活動を通じて家庭教育力の向上に取り組んでまいります。

次に、令和元年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

第一に、期待と信頼による学校づくりの推進についてであります。

学校が、地域や保護者の期待に応え、児童生徒の力を最大限に伸ばすためには、保育園から小中学校・高校の学校種間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを發揮して学校運営に当たるとともに、コミュニティ・スクールにより、地域とともに学校運営の改善と充実を図ってまいります。さらに、教職員が力を發揮できる環境づくりが重要でございます。このため、教員が児童生徒と向き合う時間の確保に向けて、豊富町立学校における働き方改革アクション・プランにより、業務改善の推進や管理職のマネジメント研修の充実に加え、スクール・サポート・スタッフを配置するなどして、学校運営体制の整備を進めてまいります。

教員の指導力の向上については、各キャリアステージに応じて身に付けるべき資質能力を明らかにし、体系的かつ効果的な教員研修を実施するなど、宗谷教育局や宗谷教育研修センターと連携しながら、研修体系の見直しや研修を通じた一体的な改革を進めてまいります。教職員の不祥事の根絶に向けて、服務に関する研修資料を効果的に活用し、職場研修の一層の充実を図ってまいります。また、豊富高等学校につきましても、社会の急速な変化や、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化、中学校卒業生数の減少などに対応し、生徒目線での魅力ある高校とはどのようなことを解明し、町としてどのようなことをすべきかを研究しながら、従来の通学費助成などの対策を継続して実施し、さらに、広く情報発信を進めながら、間口確保と存続に向け全力で取り組んでまいります。

通学手段としてのスクールバス運行に関わりましては、引き続き、法令の順守と運行時や乗降時の安全確保に一層努めてまいりますし、住民混乗についても利用しやすさを研究しながら利用の向上に努め、保育園児の混乗につきましても希望する方に限り行ってまいります。さらに湯治留学体験や移住による転校など、本町の実態に即した創意と活力のある学校づくりを推進いたします。

第二に、社会で生きる確かな学力、資質・能力の育成についてであります。これからの新しい時代を生き抜く力を身に付けるためには、各学校が、必要な資質や能力を、社会との連携・協働により育成する社会に開かれた教育課程の理念を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を進めるとともに、教育効果を高めるカリキュラム・マネジメントを実践することが重要でございます。このため、標準

学力テスト等で全学年の結果を分析し、課題の把握や対策を重点的に取り組むほか、全国学力・学習状況調査の結果も分析し、学力や学習状況の把握・分析と、指導方法の改善を検証改善サイクルとして確立し、さらに宗谷管内学力向上推進会議が策定した、学力向上プラン3つの柱に基づき、学校全体で組織的な取組を推進してまいります。

教育の情報化については、ICTを活用した学習活動等の促進を通して、情報活用能力を育むとともに、小学校でのプログラミング教育の円滑な導入に向けた研修会を開催し、教員の指導力の向上を図ってまいります。また、保護者と連携してスマホやゲームの使用時間を児童生徒が自ら考え、取り組むことを実践し、生活習慣・学習習慣の確立を目指してまいります。

第三に、特別支援教育の充実についてであります。

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別な支援を必要とする児童生徒に、切れ目のない一貫した教育が行われるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図るとともに、共生社会の形成に向けて、学校と家庭、地域、関係機関等による連携体制の整備を進めてまいります。

第四に、「主体的に考え判断する豊かな心の育成」についてであります。

児童生徒が健やかに成長するためには、豊かな道徳心や責任感、規範意識、正義感、自己肯定感や思いやりなどを育むとともに、充実した人生を送るための基盤となる体力の向上や健康の保持が重要でございます。

このため、ふるさとへの理解と、その発展に貢献しようとする意欲や態度の育成に向けて、本町の自然や文化、観光、産業などの教育資源を活用した学習や、文化等に関する学習の充実を図るとともに、地域に伝わる歴史等を学ぶ授業を実施するなど、各学校において、ふるさと教育が積極的に展開されるよう、取組を進めてまいります。

読書活動については、あらゆる機会と場所において自主的に取り組むことができるよう、地域全体で児童生徒の読書活動の推進を図るとともに、そのための環境整備を進めてまいります。

いじめの防止や不登校児童生徒への支援については、豊富町いじめ防止基本方針により、関係団体と情報を共有しながら早期発見・早期対応に引き続き取り組み、学校が一体となった対応を強化してまいります。

第五に、人生の基盤となる健やかな体の育成についてであります。

児童生徒の体力向上に向けて、体育の授業改善や学校・家庭・地域の連携により、運動意欲の向上に向けた持久走の取組や冬季スポーツとおした運動能力の向上と、食育や健康教育を推進し、学校給食では、町独自のマナー給食やバイキング給食を通して、児童生徒の食生活を健全かつ豊かなものにできるよう食育を推進し、引き続き衛生管理を徹底し、安全で安心な地場産食材を積極的に使用するなど、栄養と安全面に配慮した学校給食を提供し、近年の食物アレルギーのある児童生徒の増加に伴い、学校における食物アレルギー対応の手引きを基本として対応してまいります。

第六に、学びを活かす教育環境づくりの推進についてであります。

児童生徒が、様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校はもとより、家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することが重要でございます。このため、子育てや家庭教育については、保護者が相談や交流を行うことができるよう、相談体制の充実・強化を図ってまいります。また、PTAや関係機関等と協働し、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を展開することにより、家庭や地域の教育力の向上に取り組んでまいります。地域全体で子どもたちの成長を支えることができるよう、学校運営の改善・充実や、地域づくりにも有効なコミュニティ・スクール活動を促進するとともに、地域の方々の幅広い参画による地域学校協働活動を推進するなど、学校と地域の連携・協働を促進してまいります。

また、地域学校協働本部事業を継続実施するほか、放課後などにおける児童の安全な居場所づくりのため地域総ぐるみで活動の充実に努めてまいります。

犯罪の抑止力として効果が大きい、スクールガードの立哨が継続できるよう、スクールガードの増員に向けて取り組み、引き続き地域で力強く子どもを守るため町民皆様の協力を得ながら、登下校時の立哨、巡回などに力を入れてまいりますし、登下校時の安全対策として計画的

に通学路を中心に防犯カメラの設置にむけた協議と検討を行ってまいります。

第七に、未来の豊富をつくる人づくり・地域文化の創造についてであります。

町民の潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。このため、社会教育では、自由かつ主体的で、多様な学び合いを基本とする自己形成の活動であることから、様々な活動を体験し、自身が好む活動に出会い、自らがその活動を深め、探究する自分探しの活動でございます。このため、各種文化団体やスポーツ団体の育成を図り、文化スポーツ活動を支援し、発表機会や参加機会の拡充に努めてまいりますと共に、新たな講座の開設についても研究を進めてまいります。郷土資料につきましては、先人の歴史や文化を知る貴重な教材として、保存とデータの整理に努め、展示場所や展示方法を研究し、活用を図ってまいります。

家庭教育は、人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っております。また、学力向上には家庭での学習習慣の取り組みが不可欠です。これらの取り組みを引き続き一層進めるため、家庭教育支援チームにより、全ての親に対し子育て支援や相談、講話など家庭教育支援の活動を推進してまいります。

子どもは全て、かけがえのない地域の財産であり宝でございます。本町が、継続して発展していくには、経済や産業と地域を支える人づくりが重要であり、地域産業の担い手の育成と確保、さらには、地域活動や文化活動を支える人づくりに向けた取り組みを展開するために、引き続き、家庭・学校・地域が相互に連携し、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

以上、令和元年度豊富町教育行政に関する主要な方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、ふるさとを守り育てる人づくりを目指し、全ての子どもが夢の実現に向けて力強く成長できるよう、学校をはじめとする教育環境の充実に向けて全力で取り組んでまいります。

町民皆様はじめ町議会の皆様には、特段のご支援ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。令和元年度教育行政執行方針といたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

以上で、教育長の令和元年度教育行政執行方針を終わります。

日程5、一般質問に入ります。質問通告者は、別紙配付のとおりであります。通告順序に従い、発言を許可いたします。

5番、佐々木誠議員！

▶ 5番（佐々木 誠 君）

おはようございます。5番、佐々木誠です。私からは、2点の質問をさせていただきます。

まず1点目、本町の農業振興方策について伺います。

本町の基幹産業である酪農は経営者の高齢化、後継者がいない等の理由により、継続困難となり農家戸数が減少し、生産量の減少が危惧されております。

先般、町長が受けた道新のインタビューによりますと、これからの酪農はITやAIを活用した無人化、省力化に取り組まなければやって行けなくなる。また、担い手不足対策として酪農家の負担を減らす必要があると言われておりました。町長は具体的にどのような酪農振興方策を考えておられるのか伺います。

また、ITやAIを進める上でインターネット環境が重要になってまいります。本町では市街地と一部の地域のみで光回線が繋がっており、ほとんどの農家さんの地域では一昔前のADSL回線となっております。これでは通信速度が非常に遅く、現在の酪農機器のメンテナンスにも支障をきたしている現状にあります。この通信問題にどのように対処していくのか併せて町長の見解を伺います。

2番目に、ラジオの難視聴地域の解消についてでございます。

昨年9月6日の胆振東部地震の際に発生した全道的なブラックアウトは、かつて経験したことのない生活環境の混乱を招きました。本町では2日間ほど停電となり、その間、情報取得手段としては町の街宣車による情報のみで、ラジオで情報を得たくとも電波を受信できず、ラジオも聞けない地域があったと聞いております。そこで、町内のラジオ受信調査をするなどし、受信改善方法を検討して、今後の災害に備え、町民の不安を解消するような優しい町づくりをすることが大切ではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

以上2点、質問いたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

佐々木議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、農業の振興方策についてお答えをいたします。

本町農業の基幹である酪農業では現在、135戸が生乳生産を行っておりますが、そのうち約3割の酪農家で担い手が存在しない状況となっており、将来的な農業生産に対して強い不安を感じているところであります。本町の農業振興において特に基幹・基本となるのは現在の酪農家に1年でも長く営農を行っていただくことが出来るようなシステムの構築と、やむを得なく営農を中止した農場に対して新規就農者が就農しやすい環境を整え、生乳生産量の確保を図ることが重要であると考えております。そのため、既存の農業者が少しでも長く生乳生産を行うようなことができるよう、各種補助事業により、施設・設備の導入や労働負担が軽減されるよう、補助採択要件などの緩和に向けて、JA等関係機関の協力を頂きながら、国に対し強く要請を行うとともに、補助事業の採択要件に合致しない農業者に対しては、関係機関等協議を行い、独自の支援策について検討を行ってまいります。また、新規就農者が就農しやすい環境を整えるため、豊富町農業担い手育成センターが窓口となり、関係機関が一体となって活動を行うとともに、離農を予定されている農場への経営・継承に向けたマッチングを行うこととしており、今後さらに関係機関が連携し、就農に至るまでのサポートを行ってまいります。

次に、通信問題への対処についてお答えをいたします。先ほど、申し上げましたように、今後酪農家の減少や労働力不足といった課題がある中、ロボットの活用や作業機械の自動化をはじめ、クラウド利用やビックデータの活用など農業のICT化、AIの推進が重要であると考えております。光回線整備につきましては、NTT東日本への要望活動によって、豊富市街地、兜沼地区、温泉地区の一部でフレッツ光サービスが提供されておりますが、平成25年の整備後、通信事業者の採算性の問題から、サービスエリアの拡大には至っていない状況であります。ご質問のとおり、本町の酪農地域の多くは、ADSL回線であり、ICTやAIによる農業の推進には高速で安定的な通信基盤が必要になります。有線回線としては、光回線整備として光サービスエリアの拡大が必要になりますので、総務省の補助事業を活用した整備の検討とともに、地域要望を踏まえながら、引き続きNTTへの折衝を進めてまいります。無線回線としては、携帯電話での第5世代移動通信サービスである、5Gが、2020年から提供される予定となっております。5Gは高速かつ低遅延化された回線であることに加え、多数の端末との接続が可能になることが見込まれており、情報化社会の進展や、農業分野におけるICTの推進に向けて、期待が高まっているところであります。広大な面積が一部では、条件不立地を持つ本町において、高速無線回線の効果やメリットは大きいものと考えております。早期に5Gサービスを利用できるよう担当課に指示をしているところであります。本町における農業のICT化として大規模草地育成牧場ではNTTドコモの実証実験を進めており、ドローンを使った乳牛の個体管理と牧柵や草地の維持管理に取り組んでおりますが、実証実験で得られた成果が町内で活用され、維持可能な営農体系の確立につながっていくことに大きな期待を寄せております。その他にも先進地域では、牛舎に3Dカメラやサーモグラフィーカメラを設置し、カメラから収集したデータをAIが分析して、人工授精のタイミングを予測する技術や、牛に取り付けたバーコードでスマートフォンやタブレットからリアルタイムで健康状態が確認できる仕組みが利用され始めております。AIを活用した新たな技術は不足する労働力を補い、酪農家の作業負担軽減を図ることに加え、生乳の生産性を高める役割が期待をされておりますが、

A I 利用などの酪農家の高度化には安定した通信基盤が不可欠であり、今後 5 G など新たな技術の展開を通信技術の性質や特徴を研究し、農業振興に関わる通信問題の解決と持続可能な農業の確立に向けた I C T 化の推進に取り組んでまいります。

次に、ラジオの難視聴地域の解消についてのご質問にお答えをいたします。

現在、本町におけるラジオ中継局の状況につきましては、北側では稚内市、南側では遠別町、東側では中頓別町に中継局がありますが、佐々木議員のご指摘がありましたとおり、全道的なブラックアウトを契機に町民の方よりラジオ電波の解消に係る問い合わせをいただいております、これまでに総務省、北海道総合通信局をはじめNHK民放局などの関係機関へ解消に向けた確認等を行っているところでありますが、現時点においては中継地点の増設等の予定はないとのことで、各個人で電波確保の対応をしなければならない状況となっております。今後、さらに町内全体を対象とした電波受信状況の調査を行うとともに、他自治体で取り組まれている中継局整備なども参考に、関係機関と協議を行い難視聴地域の解消に向け検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

▶ 議長（千葉 久 君）

佐々木誠議員！再質問はありますか？（「ありません」の声あり）

5 番、佐々木誠議員の質問が終わりました。

8 番、多々良議員！

▶ 8 番（多々良 勝 君）

旧ホテルサロベツについて。2 番目がふれあいセンターの建て替えについて。

平成 1 5 年 1 1 月 1 7 日に町より松永晃市氏に営業譲渡し、その後営業をやめ、平成 2 5 年 6 月、松永晃市氏より件名、ホテル売買契約時における契約不履行に関する件について、陳情が出され、平成 2 5 年 1 2 月 1 7 日に本議会において、一部趣旨採択となり、現在に至っております。今後どのような進め方でいくのか理事者にお伺いいたします。

次に、ふれあいセンターの建て替えについて。

町長の先ほどのご報告の中でもありましたけれども、厚生労働省より運動型健康増進施設、温泉利用型健康増進施設、温泉利用プログラム型健康増進施設の 3 種類の施設について大臣認定となっております。そのために、ふれあいセンターでは現在手狭になっており、建て替えが必要と思いますが、先年、秋田市新玉川温泉に視察に行き、議員の中には建て替えが必要との意見が多くあり、建て替えについて理事者にお伺いいたします。以上です。

▶ 議長（千葉 久 君）

河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

多々良議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の旧ホテルサロベツについてお答えをいたします。

平成 2 5 年 1 2 月 1 7 日、一部趣旨採択の送付を受けた以降、これまで解決の方策を見出すために、話し合いが行われておりますが、残念ながら現段階で進展はしていません。議会採択されました一部趣旨採択は解決に向けて話し合いを行い、円満な解決を努力を求めたものがありますので、趣旨は十分に尊重しなければならないと思っております。今後どのような解決策があるのか、これまでの経緯の精査を含め、内部協議をしながら議会の皆さんにもご相談を申し上げ、解決の道を探る努力を行ってまいりたいと考えております。

次にふれあいセンターの建て替えについてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の要旨にもありましたが、多くの皆様のご支援をいただき、平成28年4月に国の要件が緩和され、ふれあいセンターと自然観察館が連携型として認定され、多くの湯治客の方々にご利用いただいているところであります。しかし、議員ご指摘のとおり、ふれあいセンターは老朽化や狭隘化により、ご利用いただいている皆様にご不便をお掛けしている状況にあります。そのため、常任委員会でもご説明を申し上げました第2期豊富町温泉振興計画に基づき、今後の施設整備についてはヘルスツーリズムの概念を基本に、町民の皆様の健康づくりと湯治に来られる方々が利用しやすい施設整備を目指してまいりたいと考えております。しかし、これまでの内部協議、検討の中では実施時期や整備内容が定まっていない状況でありますので、どのような施設整備が最適であるのか、財源等を含め内部協議を進めるとともに議員の皆様のご意見も再度頂きながら、第2期豊富町温泉振興計画で目標としております、令和5年度までの整備に向けて、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

▶ 議長（千葉 久 君）

多々良議員、再質問？

▶ 8番（多々良 勝 君）

再質問をさせていただきます。

大変中身の無い理事者の返答を頂きまして、まず、旧ホテルサロベツについてはですね、ここにもある程度のデータは持ってきてますけども、理事者も議長ですと話は聞いていると思いますし、あなた議長のときに趣旨採択。円満に解決しなさいって議会の意見は出てるんです。今更議会に相談して、じゃなくて円満に解決するにはどうしたらいいかっていう、理事者の意見を聞いてるんです、早くしなさいと言うことなので、今更議会と相談してって、特に相談はって……。議会は結論出てるんですから。もうちょっと中身の濃い答弁を頂きたいと思います。

それとふれあいセンターが狭いのは、観察館と使ってますけれども、やはり一体化した建物が必要だということで、秋田市に行つての結果、やっぱり建て替えが必要ですね、一体化が必要だねということになってたかと思います。第2期って言いますけれども、今般出た5カ年計画の中では、ふれあいセンターに関する予算は一切ついておりません。5カ年計画の中で何にもないんです。ですから、新しくなった町長にどのような考えでやっていくんですかということ聞いてて、考えもなしで町長やられているんなら困ります。再度答弁をお願いします。

▶ 議長（千葉 久 君）

河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

多々良議員の再質問にお答えをいたします。

多々良議員ご指摘のとおり、私も議会議長としてこの旧サロベツの問題には接しておりました。ただ、中身の無い答弁と言われましたけれども、今実際的には、まず元の資料をしっかりと精査をしてその中でどのように解決をしていったらいいのかということ課題として取り組んでいる次第でございます。

それからふれあいセンターのことにつきましては、秋田の方にも視察には行ってきました。確かに、一時一体化したふれあいセンターの施設が必要というのはこれは、私も感じてはおります。しかし、なかなかこの財源の部分ですね、しっかりと財源確保が今のところではできていないという実情でございます。それも踏まえて今第2期の計画を進行させて、その中で財源のこともしっかりと検討して、そして、建て

替えなのか、改修なのかしっかりとした答えを出していきたいと思っております。

以上でございます。

▶ 議長（千葉 久 君）

多々良議員、再々質問？

▶ 8番（多々良 勝 君）

たいした変わらない答弁ですけども、旧ホテルサロベツについてはですね、先ほど言ったようにですね、随分時間が経ってまして、もしかしてこのまま行ってですね、また告訴なり裁判沙汰になる可能性にも無きにしも非ずなんです。ですから早くしなさいって言うてるんです。豊富町は裁判されるのが好きですから、最も勝ったことないけど。ですからやっぱりそういう面でもいつまでもだらだらしないで、折角変わられたんであれば、その辺もっとポリシーを持って、進めていただきたいと思います。

くれぐれも告訴されるようなことがないように早めに対応をお願いします。

▶ 議長（千葉 久 君）

河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

多々良議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

しっかりとしろということなので、しっかりと今までのことを一回精査をして、そして早期解決に向けて、努力をしてみたいです。以上でございます。

▶ 議長（千葉 久 君）

8番、多々良議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

日程6、会議案第2号、豊富町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お手元に配布のとおり多々良議員ほか、4名より会議案第2号が提出されております。

提出者より本案についての提出理由の説明を求めます。

多々良議員！

▶ 8番（多々良 勝 君）

ただいま議題となっております豊富町議会委員会条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。この度の改正はこれまで特別委員会の設置により議会広報誌の編集及び発行に関する事項を行ってまいりましたが、これに広聴事項を加え、議会による広聴活動を活発化させ、広く多くの町民の声や意見を聴き、町民に開かれた議会、町民参加の議会を目指す観点から広報広聴常任委員会を新たに加えるものであります。

よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

多々良議員の提出議案の理由の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

会議案第2号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案は先ほど委員会条例の一部を改正に伴い、広報広聴常任委員会が5人の委員をもって構成することとなりました。広報広聴常任委員会の選任については委員会条例第7条の規定より、水戸部議員、竹中議員、小笠原議員、佐々木誠議員、佐々木政義議員の5人を指名したいと思っております。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました5人の方を広報広聴常任委員会に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前11時30分 休憩）

（ベル）

▶ 議長（千葉 久 君）

休憩中に広報広聴常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

（午前11時35分 再開）

（ベル）

▶ 議長（千葉 久 君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に広報広聴常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告します。

広報広聴常任委員会委員長に佐々木政義議員、副委員長に水戸部議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

日程8、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

▶ 町長（河田 誠一 君）

本日の提出議案について申し上げます。

本日招集の第2回豊富町議会定例会に提案を申し上げます議案につきましては、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例ほか条例改正議案が4件、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を変更する規約等本町が加盟する団体の規約変更案件が3件、令和元年度豊富町一般会計、特別会計、公営企業会計補正予算案が6件、工事請負契約の締結についてが1件、予算繰越しについてなど報告議案が3件の合わせて17件を、ご提案を申し上げます。

尚、内容につきましては担当課長等より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて、議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された、議案第42号から議案第48号までの議案の朗読、議案第49号から議案第54号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第42号から議案第48号までの議案の朗読、議案第49号から議案第54号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程9、議案第42号、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

それでは、議案42号、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

平成31年3月1日に開催されました豊富町特別職報酬等審議会において、議会議員の報酬について、改定すべきとの答申を頂きましたので答申に基づき、改正を行うため本条例の一部を改正するものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑にはいります。（「意義あり」の声あり）

多々良議員！

▶ 8番（多々良 勝 君）

総務産業常任委員会でも申しましたけれども、報酬審議会で決まったことなんですけれども、私もその民間の人が委員になっているって知らなかったんですけれども、告示前に電話で話をすると、親切に議長の選定から何から全部考えていただきまして、本当に親切な人だと思います。そしてその後に、反対あったけど、俺2万円あげてやったからと、あんた委員やってたのって、や、俺委員で2万あげてやったって、あげてやったってという失礼なものの言い方、過去に5千円くらいあげてやれやって報酬審議会ありまして、それを議会で蹴っ飛ばしたこともあります。だいぶ前ですけど。ですから、やはりね、なんぼ民間といえども、議会と言えども、私も口の悪い方ですけど、やはりそんな元々私は1万円程度っていう提案をしたんですけれども、2万円で議会で申請したんですけれども、私にはこの2万円というのは反対です。

▶ 議長（千葉 久 君）

他に質問ありますか？

これをもって質疑を終結いたします。

議案第42号原案可決することにご異議ありませんか。（「意義あり」の声あり）

ご異議ありと、今発言がありました。

ここで、討論に入ります。

まず、本案に反対する方の発言を許可します。

多々良議員！

▶ 8番（多々良 勝 君）

先ほども言いましたとおり、私はこの後の町長や助役の給料を云々かんぬんと言うつもりはありませんけども、やはり本来であれば報酬審議会の委員の皆様が賛成してくれるようなやり方が望ましいと思います。民間人からあげてやったとか、あんた方に議長は誰がいいとかそこまでやられてね、ああそうですか、それではあげてくださいということになりませんので、各位のご賛同をよろしく願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

次に、本案に賛成する方の発言を許可します。（「討論省略」の声あり）

ただいま賛成討論省略の声がありましたので、これを省略し、これをもって討論を終結いたします。

議案第42号について原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。（賛成8、反対1）

起立多数です。

したがって議案第42号は、原案のとおり可決、決定されました。

日程10、議案第43号、町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第43号、町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、説明を申し上げます。

平成31年3月1日に開催されました豊富町特別職報酬等審議会において、議会議員の報酬と共に、町長等の給与についても改定すべきとの答申を頂きましたので、答申に基づき、改正を行うため本条例の一部を改正するものであります。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第43号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程11、議案第44号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第44号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部を変更する規約について説明を申し上げます。

この度、組合から4団体が脱退するため、組合同約の一部変更について議決をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第44号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程12、議案第45号、北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第45号、北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について説明を申し上げます。

この度、組合から3団体が脱退するため、組合規約の一部変更について議決をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第45号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程13、議案第46号、北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本総務課長！

▶ 総務課長（岡本 誠也 君）

議案第46号、北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について説明を申し上げます。

この度、組合から3団体が脱退するため、組合規約の一部変更について議決をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第46号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程14、議案第47号、豊富町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（山田 和孝 君）

議案第47号、豊富町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

新天皇陛下のご即位に伴い、新たな元号が定められたことから、条例中の関連箇所を改正するとともに、国の政令の改正により、低所得者の保険料軽減対策として、保険料の改正を行うものとします。

ご審議よろしくお願いを申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第47号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程15、議案第48号、豊富町商工業活性化事業条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山内商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第48号、豊富町商工業活性化事業条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正の主な内容は元号及び本補助金をさらに活用していただくため、補助金の額を改めるための条例の一部を改正するものでございます。

以上、ご審議の程、よろしくお願いたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第48号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程16、議案第49号、令和元年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

それでは、議案第49号、令和元年度豊富町一般会計補正予算について説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。令和元年度豊富町一般会計補正予算は、第1回目でございます。総額に歳入歳出それぞれ3億77万9千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ53億3千3百47万9千円とするものでございます。よろしくご審議をお願いします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第49号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程17、議案第50号、令和元年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（山田 和孝 君）

議案第50号、令和元年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

表紙の次のページをお開き願います。豊富町国民健康保険事業補正予算は、1回目でございます。総額に歳入歳出それぞれ1億4,922千円を追加し、総額を歳入歳出をそれぞれ6億4,291千円とするものでございます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第50号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程18、議案第51号、令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。皆戸診療所事務長！

▶ 診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第51号、令和元年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明させていただきます。

表紙をお捲りください。診療所直診勘定特別会計補正予算は、第1回目となります。総額に歳入歳出それぞれ5,468千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,182万6千円とするものでございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第51号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程19、議案第52号、令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第52号、令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。令和元年度豊富町下水道事業特別会計補正予算は、1回目でございます。総額から歳入歳出それぞれ50万円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ3億2千1百39万8千円とするものでございます。以上、ご審議のほど、よろしく願います。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第52号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程20、議案第53号、令和元年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（山田 和孝 君）

議案第53号、令和元年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

表紙の次のページをお開き願います。豊富町介護保険事業特別会計補正予算は、1回目でございます。総額に歳入歳出それぞれ71万8千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ4億6千4百27万4千円とするものでございます。ご審議よろしく願いを申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第53号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程21、議案第54号、令和元年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山内商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第54号、令和元年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをご覧ください。ガス事業会計の補正予算は1回目でございます。第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額に54万6千円を追加し、収入支出それぞれの予定額を2千2百82万7千円とするものでございます。

ご審議の程、よろしく願います。

▶ 議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第54号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程 22、議案第 55 号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

▶ 建設課長（能登屋 将宏 君）

それでは議案第 55 号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本議案は、豊富川第 2 排水区雨水管渠整備に伴い、工事の請負契約について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。以下これより議案を朗読いたします。議案第 55 号、工事請負契約の締結について、下記の工事について、請負契約を締結するものとする。記、1. 工事名、豊富川第 2 排水区雨水管渠整備工事、2. 請負金額、6 千 3 百 3 6 万円、3. 契約の方法、指名競争入札、4. 契約の相手方、北海道天塩郡豊富町字豊富西 1 条 5 丁目、佐藤産業株式会社、代表取締役、佐藤雄示、以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 55 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程 23、報告第 2 号、予算繰越しについてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

それでは報告第 2 号、予算繰越しについて説明を申し上げます。

内容は平成 30 年度から令和元年度への予算繰越しについて、地方自治法施行令に基づき繰越明許費繰越計算書を作成し報告を申し上げ、ご承認をお願いするものでございます。それでは朗読をいたします。

報告第 2 号、予算繰越しについて、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、平成 30 年度豊富町一般会計予算について、別紙のとおり予算繰越しをしたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。記、繰越明許費繰越計算書、別紙。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

報告第 3 号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、承認議決されました。

日程 24、報告第 3 号、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

報告第3号、専決処分した事件の承認について説明を申し上げます。

内容は、地方税法改正に伴い、個人住民税の非課税措置等に改正が生じるため豊富町税条例の一部を改正する条例を3月29日をもって専決処分をいたしましたので、地方自治法に基づき、報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。それでは、朗読をいたします。報告第3号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。次のページをご覧ください。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、豊富町税条例（昭和29年条例第9号）の一部を改正する条例を専決処分する。平成31年3月29日、豊富町長、工藤栄光。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

報告第3号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、承認議決されました。

ここでお昼ですけども、どうします？

やってしまいますか、いいですか？それでは、引き続きお願いします。

日程25、報告第4号、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

報告第4号、専決処分した事件の承認について説明を申し上げます。

内容は、地方税法の改正に伴い、軽減判定所得が改正されたため豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を3月29日をもって専決処分をいたしましたので、地方自治法に基づき、報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。それでは、朗読をいたします。報告第4号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項により報告し、承認を求めます。次のページをご覧ください。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、豊富町国民健康保険税条例（昭和40年条例第8号）の一部を改正する条例を専決処分する。平成31年3月29日、豊富町長、工藤栄光。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

▶ 議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

報告第4号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、承認議決されました。

お諮りいたします。

日程２６の意見案については、会議規則第３９条第２項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、日程２６の意見案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

日程２６、意見案第１１号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

意見案第１１号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程２７、閉会中の継続調査の申し出についてお諮りいたします。

総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会より、閉会中の継続調査について、申し出がありますので、これを承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、承認することに決しました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は、すべて、終了いたしました。

よって、会議規則第七条の規定により、本定例会を本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を終了いたします。

令和元年第２回豊富町議会定例会を閉会いたします。

（べ ル）

（午前１２時０５分 閉会）